

令和7年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度実施要領

令和7年4月1日
一般社団法人徳島県トラック協会

1. 予算額

令和7年度 200万円

2. 助成対象研修施設

以下の25施設とする。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①中部トラック総合研修センター | ②埼玉トラック総合教育センター |
| ③ドライビングアカデミー北海道 | ④ドライビングアカデミー弘前 |
| ⑤ドライビングアカデミー宮城 | ⑥秋田モータースクール |
| ⑦ドライビングアカデミー南湖 | ⑧安全運転中央研修所 |
| ⑨ドライビングアカデミー茨城 | ⑩ドライビングアカデミー栃木 |
| ⑪ドライビングアカデミーぐんま | ⑫ドライビングアカデミー千葉 |
| ⑬ドライビングアカデミー小田原 | ⑭新潟自動車学校 |
| ⑮ドライビングアカデミー中越 | ⑯ドライビングアカデミー長野 |
| ⑰ドライビングアカデミー大原 | ⑱クレフィール湖東 |
| ⑲ドライビングアカデミーABOSHI | ⑳ドライビングアカデミーテクノ |
| ㉑阿波自動車学校 | ㉒ドライビングアカデミーONGA |
| ㉓ドライビングアカデミー佐賀 | ㉔八代ドライビングスクール |
| ㉕ドライビングアカデミーMIYUKI | |

※対象施設は追加及び変更になる場合があります

3. 助成対象研修

トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修（2泊3日）」及び「一般研修（1泊2日）」に加え、阿波自動車学校で行われる「一般研修（1日コース）」とする。

※研修内容及び申請様式等については、徳ト協事務局までお問い合わせください。

4. 助成額

受講料の全額を助成する。

注：助成の上限は、1事業者10名までとする。

5. 実施期間等

申請受付期間は、令和7年4月1日～令和8年3月3日までとする。

期間中に研修を受講し、助成金申請書が提出できること。

※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。